

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月9日
【四半期会計期間】	第59期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	I P E X株式会社
【英訳名】	I-PEX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土山 隆治
【本店の所在の場所】	京都市伏見区桃山町根来12番地4
【電話番号】	075 - 611 - 7155
【事務連絡者氏名】	財務統括部長 嶋崎 岳志
【最寄りの連絡場所】	京都市伏見区桃山町根来12番地4
【電話番号】	075 - 611 - 7155
【事務連絡者氏名】	財務統括部長 嶋崎 岳志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） I P E X株式会社 福岡事業所小郡工場 （福岡県小郡市三沢863番地） I P E X株式会社 東京支社 （東京都港区港南二丁目16番2号） I P E X株式会社 大阪支店 （大阪市北区梅田三丁目3番10号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期連結 累計期間	第59期 第3四半期連結 累計期間	第58期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (百万円)	38,744	50,081	54,531
経常利益 (百万円)	1,631	6,418	2,672
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	889	4,955	1,151
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	33	6,136	188
純資産額 (百万円)	49,360	54,997	49,515
総資産額 (百万円)	80,762	89,171	81,908
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	47.53	264.69	61.50
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.0	61.6	60.4

回次	第58期 第3四半期連結 会計期間	第59期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.42	106.93

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間において世界経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進んだ先進国や中国では一旦景気回復が見られたものの、感染力の強いデルタ株等変異種の流行もあり、減速懸念が強まってきました。

わが国では、製造業を中心に設備投資や生産活動が持ち直しており、輸出も増加傾向であるものの、個人消費関連業種で停滞が見られており、先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

このような状況の下、当第3四半期連結累計期間における当社グループの経営成績につきましては、売上高は50,081百万円（前年同四半期比29.3%増）、営業利益5,701百万円（前年同四半期比274.8%増）、経常利益6,418百万円（前年同四半期比293.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益4,955百万円（前年同四半期比456.9%増）となりました。

なお、セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 電気・電子部品事業

当社グループの電気・電子部品事業は、民生用コネクタが直前四半期に引き続き好調に推移しました。製品別では、旺盛なパソコン需要を背景に細線同軸コネクタや基板対基板コネクタ等が伸張しました。アンテナ用超小型RF同軸コネクタは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う巣ごもり需要が下支えし、高速通信に対応したルーター向けを中心に好調を維持しました。HDD関連部品は、クラウドサービスの利用拡大等に伴いデータセンターの市場規模が拡大していることを受けて、大容量HDDの部品需要が拡大しました。

この結果、当事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は31,177百万円（前年同四半期比27.0%増）となり、営業利益は6,501百万円（前年同四半期比50.8%増）となりました。

b. 自動車部品事業

自動車部品事業は、足元では、半導体不足や東南アジアにおける新型コロナウイルス感染症再拡大等に伴い、自動車メーカーが減産に転じた影響を一部受けたものの、自動車需要が総じて堅調に推移していることやヘッドライトのLED化・高機能化の進展等もあり、車載向けセンサやコネクタを中心として高水準の受注が継続しました。

この結果、当事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は16,215百万円（前年同四半期比26.1%増）となり、営業利益は1,312百万円（前年同四半期は営業損失170百万円）となりました。

c. 設備事業

設備事業は、世界的な半導体の需給逼迫を受けて、半導体メーカーが製造装置の前倒し発注を実施する等、積極的な設備投資を継続したことから、半導体樹脂封止装置や金型の受注が好調を維持しました。また、薄型半導体の製造に使用される自動テープ貼付機も好調に推移しました。

この結果、当事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は2,687百万円（前年同四半期比101.2%増）となり、営業利益は271百万円（前年同四半期は営業損失58百万円）となりました。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して7,263百万円増加し、89,171百万円となりました。主な増加要因は、現金及び預金2,358百万円、機械装置及び運搬具1,584百万円、仕掛品1,117百万円等であります。

負債につきましては、1,781百万円増加の34,174百万円となり、主な増加要因は、賞与引当金1,089百万円、長期借入金644百万円等であります。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等による利益剰余金の増加4,300百万円、為替レート変動の影響による為替換算調整勘定の増加1,184百万円等により5,481百万円増加し、54,997百万円となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、1,527百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月9日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	18,722,800	18,722,800	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	18,722,800	18,722,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	18,722,800	-	10,968	-	10,492

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,718,000	187,180	-
単元未満株式	普通株式 4,400	-	-
発行済株式総数	18,722,800	-	-
総株主の議決権	-	187,180	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
I P E X株式会社	京都市伏見区桃山町根来12番地4	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,737	14,096
受取手形及び売掛金	13,492	14,240
製品	4,197	4,419
仕掛品	3,556	4,674
原材料及び貯蔵品	1,918	2,213
その他	1,025	1,078
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	35,925	40,720
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,589	21,331
減価償却累計額	9,396	10,194
建物及び構築物(純額)	11,193	11,136
機械装置及び運搬具	43,217	47,179
減価償却累計額	28,454	30,831
機械装置及び運搬具(純額)	14,763	16,347
工具、器具及び備品	23,028	23,941
減価償却累計額	20,755	21,619
工具、器具及び備品(純額)	2,273	2,322
土地	5,726	5,791
建設仮勘定	9,384	9,775
有形固定資産合計	43,341	45,372
無形固定資産		
その他	429	545
無形固定資産合計	429	545
投資その他の資産		
繰延税金資産	20	20
退職給付に係る資産	334	293
その他	1,880	2,243
貸倒引当金	23	24
投資その他の資産合計	2,212	2,533
固定資産合計	45,982	48,451
資産合計	81,908	89,171

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,513	2,756
短期借入金	9,827	8,842
未払法人税等	302	895
賞与引当金	817	1,906
訴訟損失引当金	54	-
その他	4,476	4,224
流動負債合計	17,991	18,624
固定負債		
長期借入金	7,265	7,910
繰延税金負債	1,029	1,238
退職給付に係る負債	188	166
その他	5,918	6,234
固定負債合計	14,401	15,550
負債合計	32,393	34,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,968	10,968
資本剰余金	10,513	10,513
利益剰余金	28,020	32,321
自己株式	0	1
株主資本合計	49,502	53,802
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	6
為替換算調整勘定	624	560
退職給付に係る調整累計額	566	552
その他の包括利益累計額合計	44	1,119
非支配株主持分	58	74
純資産合計	49,515	54,997
負債純資産合計	81,908	89,171

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	38,744	50,081
売上原価	26,912	32,641
売上総利益	11,832	17,440
販売費及び一般管理費	10,310	11,738
営業利益	1,521	5,701
営業外収益		
受取利息及び配当金	18	13
為替差益	-	728
助成金収入	524	78
受取保険金	11	-
その他	23	92
営業外収益合計	578	912
営業外費用		
支払利息	146	160
為替差損	183	-
寄付金	102	-
その他	34	35
営業外費用合計	467	196
経常利益	1,631	6,418
特別損失		
減損損失	129	-
訴訟損失引当金繰入額	51	-
特別損失合計	180	-
税金等調整前四半期純利益	1,451	6,418
法人税、住民税及び事業税	521	1,249
法人税等調整額	42	196
法人税等合計	563	1,446
四半期純利益	887	4,971
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	1	16
親会社株主に帰属する四半期純利益	889	4,955

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	887	4,971
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	6
為替換算調整勘定	762	1,184
退職給付に係る調整額	92	13
その他の包括利益合計	854	1,164
四半期包括利益	33	6,136
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	34	6,120
非支配株主に係る四半期包括利益	1	16

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停滞等により、当社グループは主に自動車市場におきまして需要縮小の影響を受けておりましたが、2020年後半にかけ北米や中国市場を中心に持ち直したことを受けて、需要が回復基調にあります。

このような状況の中、感染状況の改善に伴い、需要は徐々に回復していくとの仮定のもと、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
福岡県小郡市	遊休資産	建設仮勘定
島根県松江市	遊休資産	建設仮勘定

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の事業区分を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

対象資産は、当第3四半期連結累計期間において将来の使用が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(129百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額を零として評価しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	4,583百万円	4,986百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	374	20	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金
2020年8月6日 取締役会	普通株式	93	5	2020年6月30日	2020年9月2日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	374	20	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金
2021年8月6日 取締役会	普通株式	280	15	2021年6月30日	2021年9月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電気・電子部品 事業	自動車部品 事業	設備 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	24,554	12,854	1,336	38,744	-	38,744
セグメント間の内部 売上高又は振替高	360	60	0	421	421	-
計	24,915	12,914	1,336	39,166	421	38,744
セグメント利益又は損 失()	4,310	170	58	4,081	2,560	1,521

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 2,560百万円は、セグメント間取引消去16百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,576百万円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない部門の一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「電気・電子部品事業」セグメントにおいて、将来の使用が見込めなくなった遊休資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において129百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電気・電子部品 事業	自動車部品 事業	設備 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	31,177	16,215	2,687	50,081	-	50,081
セグメント間の内部 売上高又は振替高	34	153	14	202	202	-
計	31,212	16,369	2,701	50,283	202	50,081
セグメント利益	6,501	1,312	271	8,086	2,384	5,701

(注)1. セグメント利益の調整額 2,384百万円は、セグメント間取引消去30百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,414百万円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない部門の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	47円53銭	264円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	889	4,955
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	889	4,955
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,722	18,722

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年8月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....280百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年9月2日

(注) 2021年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月5日

I P E X株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京 都 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 尾 仲 伸 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 城 卓 男 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているI P E X株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、I P E X株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかど

うか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。